

教員養成大学におけるキャリア形成科目の意義と展開

—キャリア教育の担い手としての観点から—

胡 田 裕 教[†]

Significance and Development of the Subject about the Career
Formation in the Teachers College
—From the Viewpoint of Class Teacher of the Career Education—

EBITA Hiroyuki

1. 研究の背景

1.1. 大学におけるキャリア形成支援を促す文部科学省の動き

近年、大学等において生涯を通じた人間形成や職業人の育成などの観点からキャリア教育充実の気運が一層高まっている。その一つの要因として、2011年1月、就学前教育から高等教育・継続教育までを通じたキャリア教育・職業教育の在り方について中央教育審議会より答申（文部科学省，2011a）が出され、同年4月に、大学設置基準及び短期大学設置基準が一部改正されたことが挙げられる。具体的には、「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする（文部科学省，2011b）。」という基準が追加されたことに起因する。これは、すべての大学等において、教育課程の内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組み、そのための体制を整えることが求められている（望月，2017）ことを示す。つまり、この改正により大学でのキャリア教育やキャリア形成支援が原則義務付けられた（吉川，2017）ことを意味する。

[†]大阪産業大学 全学教育機構 非常勤講師

草 稿 提 出 日 6月30日

最 終 原 稿 提 出 日 6月30日

そもそも、キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育（文部科学省，2011a）」と定義づけられ、その中で、キャリア発達とは、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」としている。さらに、キャリア教育をより広く人間形成全体の視点で捉えた場合、キャリア形成とすることができる（国立大学協会，2005）。よって、キャリア形成支援とは、「生涯を見据えた進路・職業選択やキャリアデザイン（生き方や進路の設計）、職業的能力や社会的能力の育成を援助する教育的方策」（日本学生支援機構，2006）である。また、大学設置基準の一部改正の中で示された厚生補導とは、アメリカにおけるSPS（student personnel service）¹⁾の考え方に強い影響を受け、制度や理念において、第二次世界大戦後の日本の大学に定着してきたものであり、その業務を「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習体験の具体的な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格形成を総合的に援助することが正課外の教育の目的であり、このような目的をもって組織的・計画的に行われる大学の活動である（文部省，1958）。」と定義づけている。蝶（2014）によれば、その具体的な活動領域は、（1）入学者選考（2）オリエンテーション（3）修学指導（4）課外教育（5）適応相談（6）記録・調査テスト（7）学寮の運営（8）奨学援護（9）厚生福祉（10）保健指導（11）職業指導（12）女子学生の手配（13）特別指導の13項目としている。

しかし、そうしたキャリア教育の充実が大学設置基準等の一部改正をきっかけに急速に図られるようになる以前から、正課外での活動であったキャリア形成支援が正課内でも行われるようになっていた。谷田川（2012）によると、「大学における学生生活の充実方策（文部科学省，2000）」の答申において明確に「キャリア教育」を課程内に組み込むことが提言されたとしており、その背景として、大学生の就職状況や大学の政策的な側面からの要請等があったと指摘している。

このように、文部科学省は日本における近年の社会状況等の変化に対応する形で教育施策として、大学教育の中にキャリア教育を課程の内外を含め浸透させようとしてきたことがわかる。

1.2. 大学におけるキャリア形成支援に関する先行の調査研究

文部科学省のキャリア教育充実を図る一連の動きを踏まえ、大学等において実際にキャ

1) SPS (student personnel service) とは、正課教育に対する正課外教育の役割を、補助的なものではなく補完的なものとして捉えるものであり、正課外活動の支援の重要性を強調した概念である（葛城，2011）。

リア形成支援が広まってきた状況を、課程内で行われる授業という観点を中心に先行の大規模な調査研究から時系列にみていくことにする。

まず最初に、国立大学におけるキャリア教育を概観し、キャリア教育科目の実際について調査したものに国立大学協会（2005）がある。ここでは、学生全体に対するキャリア教育という視点から、①インターンシップ、②一般教育科目や専門科目におけるキャリア志向学習、③キャリア教育独自の講義科目の3つの領域・形態が存在することを指摘している。その上で、キャリア教育とキャリア教育科目の現状に絞ると、国公立大学を対象としたものとして、「就職問題懇談会」の調査では、「職業意識の形成に関わる授業科目」を開設している大学は、この4年間で倍増し、2005年は3分の2の大学にのぼったとしている。また、名古屋大学の調査（2005年7月）では、208大学のうち80%の大学が「就職支援も含めた広い意味でのキャリア教育」を実施していると述べている。この時点で、すでに多くの大学が何らかの形でキャリア教育を実施していることがわかる。ただ、全学におけるキャリア教育の位置づけやカリキュラムの整備等については大学間でばらつきがあることも同時に指摘している。

次に、ジョブカフェ・サポートセンター（2009）では、国公立の併せて408大学を対象としたキャリア形成支援に関する調査結果の主な視点として、①「キャリア形成支援に取り組んでいる大学は約90%」②「授業科目としての実施は75%」③「授業科目として位置づけられているが、科目数はまだまだ少ないのが現状」④「選択科目が半数以上」⑤「全学共通科目としての割合が高い」⑥「まだまだ低い受講率」⑦「キャリア形成支援と初年次教育とは混同している状況」等を挙げている。キャリア形成支援の取り組みは、大学全体というマクロでは急速に広がったが、個別大学というミクロの部分では、ほとんど広がっていないという現状とその担い手である担当者不足を指摘している。全体としては、キャリア形成支援への取り組みは国立大学協会（2005）の調査よりもさらに増えているといえよう。ただ、この調査でキャリア形成支援の取り組みを実施していないと回答した大学のほとんどが、芸術系、医歯薬系、国立大学の教育系、科学技術系であったことは注目に値する。これらの大学に共通する点の一つに、卒業後に就く職業がほぼ限定されていることが挙げられる。つまり、「職業直結型大学²⁾」ともいべき大学（学部）である点である（このような性質を有する大学のことを本稿では、以下「職業直結型大学」と称する）。これは、ほとんどの学生が将来就きたい職業を自己の中でほぼ確定させた状態で入学する一部の大学においてキャリア形成支援が十分に行われていなかった傾向があることを示してい

2) 芸術系、医歯薬系、教育系、栄養系、科学技術系など、大学卒業後に就く職業がある一定の仕事に集約されていくような大学（学部）のことを「職業直結型大学」とした。

る。その理由として、希望する職業を個人が決定するところまでを大きな一つの枠組みとして捉え、その後の職業人生や広く人生全体を包括的に捉えていなかった。つまり、キャリア形成を狭い範囲に特化してきた可能性が挙げられる。

最後に、日本学生支援機構(2017)では、全国の大学、短期大学、高等専門学校1,131校を対象としたキャリア形成支援に関する調査結果の主な内容として、大学の授業において必修科目として設定したキャリア(形成)科目の設置者別開設状況(カッコ内は筆者が追加)では、「開設している」が国立57.7%、公立38.6%、私立61.2%で、大学全体では58.4%として、2014年に報告された前回の同調査より8.9ポイント増加している。逆に「開設していない」が8.6ポイント減少しているとした。

当初、大学のキャリア形成支援は正課外の活動として「インターンシップ」を中核とした支援が行われてきたが、近年では、それに加えて文部科学省のキャリア形成支援を促進させる動きに受ける形で大学の必修の授業としてキャリア形成科目が設定されるようになり、その割合が増加している現状にあることがわかる。なお、キャリア形成科目とは、キャリア形成支援の目的を達成させるための1つの取り組みであるとともに正課の授業と位置づけることにする。

2. 研究目的

前章でみてきたように、近年、大学の正課授業で行われるキャリア形成科目が増加の傾向にある。しかし、ジョブカフェ・サポートセンター(2009)で、「キャリア形成支援を実施していない」と回答したとされる「職業直結型大学」でのその後のキャリア形成支援の取り組み状態は現在どのようになっているのか。日本学生支援機構(2017)では、個別の状況までは定かではない。こうした状況のもと、本稿では、キャリア形成支援の取り組みがあまり進んでいなかったとされる職業直結型大学の中でも、近い将来、初等中等教育段階における授業の担い手となる学生が学ぶ教員養成課程を抱えたある種の特殊性を有する大学に焦点を当て、そこでのキャリア形成科目の意義と展開について考察していきたい。また、設置における諸条件をできるだけ同一にする意味で、国立の教員養成大学、つまり教員養成を主な目的にした国立の単科大学に焦点を当てることにする。したがって、本稿の目的は、国立の教員養成大学におけるキャリア形成支援並びにキャリア形成科目の現状とそこに内在する課題を明らかにすることである。

3. 研究方法

国立の教員養成大学・学部は日本に現在44大学44学部存在する。山形県、福島県、富山

県、鳥取県を除く各都道府県に各1大学（ただし、新潟県のみ2大学）に優れた義務教育諸学校の教員の養成を目的に設置されている。そのうち、主たる課程を教員養成課程とする単科大学は11大学存在する。主に「教育大学」という名称が付く大学である。本稿では、その11大学について、各大学のホームページ³⁾並びにそれぞれの大学が発行する「2018大学案内⁴⁾」を手がかりにして、キャリア形成支援とキャリア形成科目の現状とその課題について分析する。

分析の方法として、教員養成課程を主たる課程とした国立の11単科大学のキャリア形成支援に関わる手続きを項目別に捉えていく。項目は、広い意味でのキャリア形成支援や正課授業を中心とした個別のキャリア形成支援とそれらのつながり、さらに、キャリア形成のみに焦点を当てているわけではないが近年その必要性が問われている新たな動きも確認できるように設定した。

具体的には、①教員養成課程以外の課程（新課程）の有無 ②キャリア形成科目（群）の設定（必修・選択等）③広義を含むキャリア形成科目（科目名）④キャリアセンターの位置づけ等 ⑤eポートフォリオの実施 の5つの項目である。①では入学の段階から教員を目指さない学生がいる課程を有するか否かを確認する。②ではキャリア形成科目（群）の必修・選択等の設定状況を中心にその特徴を確認する。③では実際に行われている広義を含むキャリア形成科目の名称を中心に確認する。④ではキャリア形成支援を行う中でのキャリアセンターの位置づけやキャリア形成科目との関わりを確認する。⑤では学習活動や体験活動等を通じた学びの記述を通して気づきや価値観の変容を促し、それらを取捨選択して蓄積していくようにするポートフォリオ、中でもeポートフォリオの実施状況を確認する。

以上の項目にしたがって、11大学の全体または個別としての現状を確認していく⁵⁾。

3) 11大学の各ホームページを閲覧の上確認した（2018年3月現在）。なお、11大学とは、北海道教育大学 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/>)、宮城教育大学 (<http://www.miyakyo-u.ac.jp/>)、東京学芸大学 (<http://www.u-gakugei.ac.jp/>)、上越教育大学 (<http://www.juen.ac.jp/>)、愛知教育大学 (<https://www.aichi-edu.ac.jp/>)、京都教育大学 (<http://www.kyokyo-u.ac.jp/>)、大阪教育大学 (<https://osaka-kyoiku.ac.jp/>)、兵庫教育大学 (<https://www.hyogo-u.ac.jp/>)、奈良教育大学 (<http://www.nara-edu.ac.jp/>)、鳴門教育大学 (<http://www.naruto-u.ac.jp/>)、福岡教育大学 (<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/>) である。

4) 「2018大学案内」は2017年度内に発行された前述の11大学の各大学案内パンフレットである。

5) 分析に関しては、大学間で比較をすることが目的ではないので、あえて大学名とその内容が直接わかるようにはしていない。

4. 結果

前章で設定した枠組みで、国立の教員養成大学（11大学）のキャリア形成支援並びにキャリア形成科目の実施状況等を示したものが表1である。以下、それぞれ具体的にみていく。

①教員養成課程以外の課程（新課程）の有無

4大学が教員養成課程以外の新課程を有している。また、新課程の定員人数の割合は、18.3%～43.5%で幅が大きい。この課程では教師を目指すことを目的にしていることが特徴である。教育大学ではあるが教師を主として目指していない学生が学生全体の半数近く在籍する大学も存在することを示している。

②キャリア形成科目（群）の設定（必修・選択等）

科目（群）名に「キャリア」が付随する名称を確認した。「群」とは、キャリア形成を目的にした一つの枠組みが形成された授業科目群である。その結果、概ね7大学でキャリア形成科目（群）が確認された。ここで、①と②の関連をみると、新課程を有する大学では4大学すべての大学でキャリア形成科目（群）が設定されているのに対し、教員養成課程のみの大学では、7大学中3大学しかキャリア形成科目（群）が確認できなかった。ただし、キャリア形成科目（群）が確認された大学でも、全課程で必修としている大学もあれば、新課程やコース限定で必修や選択必修としている大学もありばらつきが生じている。

③広義を含むキャリア形成科目（科目名）

科目名に「キャリア」が付随する科目を中心に取り上げた。ただ、ここで「広義」としたのは、全般的なキャリア形成を促す科目に加えて、「教職の意義等に関する科目」がそれらを補っている可能性もある。また、表1ではすべてを示さなかったが、教科の科目である「職業指導」や各専門科目でキャリア教育を統一して進めている大学もあるので、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」などが補っている場合も考えられるからである。ただ、シラバスを確認しても、その詳細を分類することには限界がある。また、ここで挙げた科目以外に、科目名に「キャリア」は付随しないが、内容がキャリア形成を促す科目があるかもしれないがここでは取り扱わないことにした。

④キャリアセンターの位置づけ等

所属するコースとの連携を明確に記載している大学はあり、全般的なキャリア形成科目との連携についても期待できる場所である。しかし、多くの大学ではそれらの連携についての直接的な記載は見当たらなかった。

⑤eポートフォリオの実施

知識基盤社会と言われる現代において、必要となる知識や技能を活用して、思考力・判断力・表現力を育てていこうとする新しい時代の資質や能力を育成する観点からeポート

表 1. 国立の教員養成大学（11大学）のキャリア形成支援並びにキャリア形成科目の実施状況等

| | 項目内容 | | 全体的並びに個別的な特徴 |
|---|------------------------|----|---|
| ① | 教員養成課程以外の課程（新課程）の有無 | 全体 | 教員養成課程のみの課程しか有さない大学は7校、教員養成課程以外の課程（新課程）も有する大学は4校で、その4校のうち入学定員全体に占める新課程の入学定員の割合はそれぞれ18.3%、26.5%、39.2%、43.5%（昇順）である。新課程を有するのは入学定員が多い大学である。 |
| | | 個別 | 新課程の名称は、「国際地域学科」、「芸術・スポーツ学科」、「教育支援系」、「教育支援専門職養成課程」、「教育協働学科」である。 |
| ② | キャリア形成科目（群）の設定（必修・選択等） | 全体 | 主に科目（群）名に「キャリア」が付随する名称を中心に調べていくと、7校で実施されている。そのうち、1校は正課外でも講座を設けて実施している。全課程で必修にしている大学は少なく、新課程やコース限定で必修にしている大学や選択必修科目として設定している大学が多い。 |
| | | 個別 | 「国際地域学科」に限定でキャリア開発科目が必修で6単位で設定されている。」「教育支援系」のみにキャリア形成科目がコース限定の必修科目として第1学年で4科目、第2学年で3科目設定されている。」「教養科目の基礎教養科目にキャリアデザイン科目として全課程に必修で設定されている。」「教職キャリア科目群（教職基礎・教職支援・教職発達）として設定されている。」 |
| ③ | 広義を含むキャリア形成科目（科目名） | 全体 | 科目名に「キャリア」が付随する名称と広義のキャリア形成科目を含めてシラバスを調べていくと、11校全大学で実施されている。これは、教職の意義等に関する科目などがそれを補っていると考えられるものを含めている。「キャリア」が付随する名称は28件、広義のキャリア形成科目名は11件で合計39件（重複しているものも11件として扱っている）であった。 |
| | | 個別 | 「キャリアガイダンス」、「キャリア開発（民間）」、「キャリア開発（官庁）」、「キャリア開発（教員）」、「スポーツキャリア開発」、「国際協働キャリア実習」、「キャリア開発の基礎」、「キャリアガイダンス（民間）」、「キャリアガイダンス（官庁）」、「キャリアガイダンス（教員）」、「生涯学習とキャリア形成」、「カウンセリングとキャリア形成」、「ソーシャルワークとキャリア形成」、「多文化共生教育とキャリア形成」、「情報教育とキャリア形成」、「表現教育とキャリア形成」、「生涯スポーツとキャリア形成」、「初等キャリア教育論」、「中等進路指導・キャリア教育論」、「キャリア教育基礎演習」、「キャリアデザイン」、「教職キャリア実践論」、「キャリア・カウンセリング心理学」、「障害児のキャリア教育」、「キャリア教育」、「教職キャリア形成論」、「キャリア教育論」、「キャリア形成」、「教職入門」、「総合インターンシップ」、「現代教師論」、「教職デザイン概論」、「教職デザインセミナー」、「実践セミナー教職デザイン」、「教職原論」、「現代教師論」、「教職論」、「教職研究」、「フレッシュマンセミナー」 |
| ④ | キャリアセンターの位置づけ等 | 全体 | インターンシップや就職支援などのいわゆる正課外で行うキャリア形成支援を一手に担っている。ただ、授業との関わりの部分を明確にしている大学が比較的少ない。 |
| | | 個別 | 学年担当・就職担当教員との連携が確立しており、教員キャリア研究機構を設置している大学もある。 キャリアセンターの名称としては、「キャリアセンター」、「キャリアサポートセンター」、「学生キャリア支援センター」、「プレイメントプラザ」、「キャリア支援センター」、「就職・キャリア支援センター」、「教職キャリア開発センター」、「キャリアサロン」、「就職支援室」、「教職キャリア支援センター」である。 |
| ⑤ | eポートフォリオの実施 | 全体 | 紙媒体で扱うポートフォリオではなく、大学で扱うポートフォリオは電子データとして蓄積できるeポートフォリオを導入している。eポートフォリオを何らかの形で導入し活用している大学は6校である。 |
| | | 個別 | 「入学してから卒業するまで、学修のふりかえりや自己評価を行うために、『履修カルテ』を作成している。」「2010年度より『まなびネット・ポートフォリオ機能』として稼働させている。」「eポートフォリオをもとにして指導教員と面談をしている。」「自己評価、相互評価として『CanPassノート』として活用している。」「それぞれの振り返りを書き、それらについてまとめを書くことを推奨して他人のまとめも見るができる『全学ポートフォリオシステム』として活用している。」「カリキュラム・ガイドブック『NICES』として活用している。」 |

フォリオは求められるようになった背景がある。森本(2017)では、eポートフォリオを「学びの促進・支援のために活用することを目的に、学習プロセスにおいて収集できうるあらゆる学習エビデンスを、情報技術を用いて継続的に蓄積した電子データ」と定義している。これは、キャリア形成に特化して焦点を絞った取り組みではないが、個々の学生のキャリア形成に大いに影響する取り組みであるので取り上げた。ここでは、6大学が何らかの形でeポートフォリオを活用していることが確認できた。その特長として、自己評価だけでなく相互評価ができる設計になっている大学もあれば、他者のまとめを見ることが可能になっている大学もあった。これは、他者の学びを通して間接的に自己理解を促進するという重要な観点である。また、学生が作成したeポートフォリオをもとにして指導教員と面談するという大学もあった。これは、事前に目標が設定されている場合、重要な他者から現時点での位置確認だけでなく、現在と目標との差が指摘されるなどの直接的な働きかけを通して自己理解を促進するという意味できわめて重要である。

最後に、教員養成大学の教員養成課程で行うキャリア形成科目の実施においては、一般の大学や他の職業直結型大学とは異なる特殊性を有している。その特殊性とは、受講している学生が将来、初等中等教育段階の学校並びに特別支援学校でキャリア形成支援の担い手になることである。上記の5つの項目以外に、その視点で③の科目名に「キャリア」が付随する科目、中でも全般的なキャリア形成を促す科目を中心にシラバスを一通り俯瞰したが、シラバスに記載されている内容からはその視点の存在を知り得ることはできなかった。

以上、各大学のホームページや「2018大学案内」に記載されていた内容をもとに設定した項目内容に即して確認した結果である。

5. 考察

5.1. 職業直結型大学としての教員養成大学(教員養成課程)でのキャリア形成科目の意義と展開

前章の結果より、国立の教員養成大学11大学のうち、教員養成課程のみの大学と教員養成課程以外の新しい課程を有する大学とでは、キャリア形成科目(群)の設定という観点では違いが見受けられた。つまり、将来の希望する職業との関連が存在し、その確定度合いが相対的に高い場合にはキャリア形成科目(群)の設定の割合が低くなり、逆に確定度合いが相対的に低い場合にはキャリア形成科目(群)の設定の割合が高くなっている。ここで、教員養成大学で行われているキャリア形成科目の意義について考えてみたい。教員養成大学においては、特に教員養成課程では教職という将来目指すべき方向性がほぼ決定

されている。したがって、多くの学生が初等中等教育段階の学校並びに特別支援学校での教員を目指すことになる。キャリア形成科目において、希望する職業を個人が決定するところまでを大きな一つの枠組みとして捉えることも必要なことであるが、そこに留まらずその後の職業人生や広く人生全体を包括的に捉えて考えさせることがより重要である。そうすることで、自分で選んだ進路の再確認ができ、より一層確信を持って前進できる意義は大きい。また、選んだ道を修正する必要が生じる場合もあるだろう。その場合でも、周りに流されず自分にとってより良い道を見つけ出し歩いていく大きなきっかけになる。そういう意味でも、キャリア形成科目を初年度または早い段階から実施する意義は大きい。

また、教員養成大学では、教員養成課程の特質として、教育職員免許法施行規則に定める科目区分等の教職に関する科目の中で「教職の意義等に関する科目」や「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」などの専門科目が設置されている。これらは、教職という具体の職業に関する教育を通して行われる職業教育としての教育活動である。その中で、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てていくことが求められる。これらをキャリア形成科目と有機的につなげることでよりダイナミックな授業展開が期待できる。換言すれば、キャリア教育と徹底した職業教育の綿密な連携が個人のキャリア形成や職業人生にとって大きな意味を持つと考えられる。

5.2. 教員養成大学の教員養成課程としてのキャリア形成科目の意義と展開

前章の結果で、教員養成大学の教員養成課程で行うキャリア形成科目の実施においては、一般の大学や他の職業直結型大学とは異なる特殊性を有している。その特殊性とは、受講している学生が将来、初等中等教育段階の学校並びに特別支援学校でキャリア形成支援やキャリア形成科目の担い手になることであると述べた。これを構造図として表したものが図1である。

これは、将来希望する職業の決定や内容に起因するそれぞれの特徴を有する3つのタイプの大学でキャリア形成科目を実施する過程において、その特徴に応じた内容でキャリア形成科目の実践を分類する必要があることを示した図である。一般大学とは、卒業後に就く職業の見通しがまだついていない学生が入学する大学のことを示している。キャリアについてこれから考えていこうとする一般大学でのキャリア形成科目は、導入の要素が色濃い教育活動が必要で、自己の人生を見通したキャリア形成が中心となる。職業直結型大学では、卒業後に就く職業の見通しがある程度定まっている学生が通う大学を想定しているので、一般大学と比較すると、より職業教育の働きかけが強くなると考えられる。また、教員養成大学（教員養成課程）では、一定の職業を見通している点では職業直結型大学と

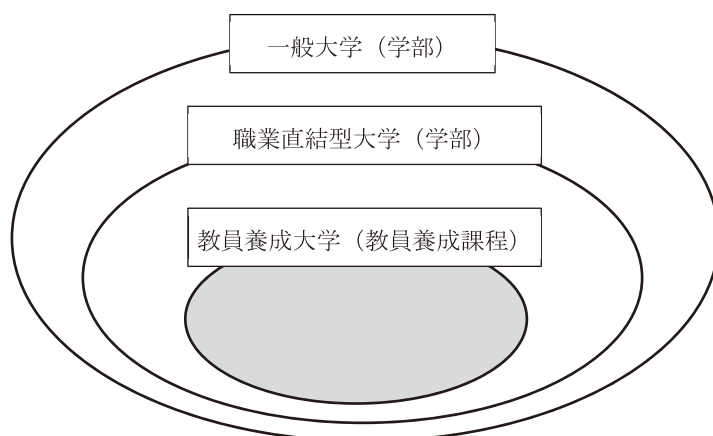


図1. キャリア形成科目に内在する視点の3重構造

同じであるが、就職後に自分がキャリア形成支援並びにキャリア形成科目の指導者になりうる現実と向き合うことになる。したがって、職業教育としての働きかけがより強くなることに加え、将来の指導者としての視点(指導法の視点)を加える必要がある。前述の通り、教員養成課程では、「教職の意義等に関する科目」や「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」、「教育課程及び指導法に関する科目」などの専門科目が設置されているので、指導者の視点を加えることに関しては、それらの専門科目が担えばよいとする考えもあるだろう。ただ、ここで指摘しているのは、指導法の視点を有する必要性のことである。確かに中心に位置づけられる科目はおそらくそれらの専門科目だと思われる。しかし、キャリア形成科目の中に、将来の指導者としての視点を持ちながら、関連する科目が独自性を発揮しすぎることなく、それらの専門科目に有機的につなげていくことは学生個人が自己の学びを統合する意味でも重要になってくるのではないか。一方、教職に限らず、他の職業においても先輩から後輩、あるいは上司から部下に対して指導する場面がある。しかし、こちらは一定の職業における職業指導という範疇になるので、学校教育の中で行うキャリア教育とはまったく別の扱いとなる。これらの部分が、教員養成大学の教員養成課程で行うキャリア形成科目の特殊性の意味でもある。

6. まとめと今後の展望

本稿の目的は、国立の教員養成大学におけるキャリア形成支援並びにキャリア形成科目の現状とそこに内在する課題を明らかにすることであった。国立大学の教員養成大学においては、キャリア形成支援全体を捉えれば、さまざまな特質に応じた取り組みがなされていることを確認した。大学全体としてみると、大規模な大学間、地域に根差した大学間な

どのそれぞれの目的に応じた連携が進んでいる。一方、キャリア形成科目については、全課程必修で実施しているところは少なく、一つの課程やコース限定での必修や選択必修になっていてばらつきがあることが確認できた。また、キャリア形成科目と教員養成課程で行われる専門科目とのつながりは不明瞭であった。まさにその部分に課題がある。ただ、キャリア形成科目を一つ取り上げてみても、それぞれの科目間に関連性を見つけ出し、そのつながりを追究していくことの重要性が再確認できた。

初等中等教育段階においては、「何をどのように学び、何ができるようになるか、また、その成果をどのように評価するのか」という構造を持つ新しい学習指導要領（文部科学省、2017・2018）では、キャリア教育の中核を担う教科の設定として、「特別活動」を要としたキャリア教育の実践が提唱されている。中でも学級活動やホームルーム活動において活動を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート（仮称））等を活用することが記述されている。キャリア・パスポート（仮称）とは、キャリア形成に資するポートフォリオのことであり、教職を目指す学生にとって、将来の指導者の視点がさらに加わったことになる。また、本稿で取り上げた大学教育におけるeポートフォリオとも大きく関連する。キャリア形成科目の実践も、科目間の連携を図ることに加え、キャリアセンターやeポートフォリオの取り組みなどとの総合的な連携が図られる必要がある。今後の教員養成大学の取り組みに期待したい。

【引用文献】

- ジョブカフェ・サポートセンター（2009）経済産業省事業「キャリア形成支援/就職支援についての調査結果報告書
- 葛城浩一（2011）「第2章 日本における学生支援活動の歴史の変遷（学生による学生支援活動の現状と課題）」広島大学高等教育研究開発センター RIHE 112, pp.16-32
- 国立大学協会（2005）教育・学生委員会「大学におけるキャリア教育のあり方ーキャリア教育科目を中心にー」社団法人国立大学法人
- 文部科学省（2011a）中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
- 文部科学省（2011b）中央教育審議会答申「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部改正について」
- 文部科学省（2017）「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」

- 文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について(通知)」
文部省(1958) 学徒厚生審議会答申「大学における学生の厚生補導の組織およびその運営の改善について」
- 森本康彦(2017)「eポートフォリオとは」森本康彦・永田智子・小川賀代・山川修編著『教育分野におけるeポートフォリオ』教育工学選書Ⅱ第2巻 ミネルヴァ書房
- 望月由紀(2017)「大学におけるキャリア教育・就職支援の現状と課題(1)」文部科学教育通信No.421 pp.12-15
- 日本学生支援機構(2006)「大学等における学生生活支援の実態調査」調査報告
- 日本学生支援機構(2017)「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成27年度)」
- 谷田川ルミ(2012)「戦後日本の大学におけるキャリア支援の歴史的展開」名古屋高等教育研究 第12号 pp.155-174
- 蝶 慎一(2014)「戦後初期の大学における「厚生補導」の活動領域に関する考察－「学徒厚生審議会」の審議過程と答申の分析を中心に－」大学経営政策研究 第4号 pp.37-54
- 吉川正剛(2017)「「キャリア教育」時代の「就職支援」の再定義－就職支援部門の性格と大学設置基準第42条の2の意義－」大手前大学CELL教育論集 第7号 pp.57-65